



幼児期の療育というのは？

A. 児童発達支援、と呼ばれているよ。



発達に何かしらの遅れがみられるときは、可能なかぎり早期から対処していくことが推奨されているよ。

子どもの発達促進はもちろんだけど、養育する人へのバックアップも大きな目的のひとつなんだ。

まずは保護者が子どもを育てるといふ不安や悩みを和らげて、必要な知識を得ることが重要になってくるんだね。

そこで幼児期に利用できる療育の代表的なものとして「児童発達支援」があるよ。

大きくは「[児童発達支援センター](#)」と「[児童発達支援事業所](#)」に分けられるんだ。

療育、という大きな括りのなかには「児童発達支援」というサービスも「[放課後等デイサービス](#)」というサービスも含まれるね。

ここでもう一度確認なんだけれど「療育」という言葉は、医療と教育を合わせた造語だったね。

もともとは肢体不自由児の自立に向けた平衡アプローチの概念のことだよ。

現在は医療行為の有る無しを問わずに、[身体の障がい](#)や[知的な障がい](#)のある子ども、発達障がいなどに該当する子どもだけでなく、発達に遅れや心配のある子どもも対象となっているんだ。

[児童福祉法](#)と[障害者自立支援法](#)の二つに分けられていた障がいのある子どもの支援が、平成24年に一本化されたときに「児童発達支援」が作られたよ。

その後に発達障がい世間に注目されたこともあって「児童発達支援」の名称が広がったんだね。

医療機関だけでなく児童発達支援センターや児童発達支援事業所の増加によって運動機能や言語、社会性の向上を目的とした療育が行われているよ。

発達支援は狭い意味で療育と同じ意味に扱われていて、発達向上を目的としているよ。

療育が主に、本人の長所や意欲を含めて本人の強みを生かす、ということに焦点を当てているのに対して、発達支援はそれに加えて、本人と家族の気持ちを尊重することや、地域社会で生活していく、ということ大切にしているんだ。

直接支援・家族支援・社会的支援、ということになるね。

療育の提供の形としては、「個別型」と「集団型」のふたつがあるよ。
個別型の場合は、発達の基礎を形成する際に有効とされていて、個々のニーズに合った形で療育が提供されるので、不得意さやつまずきのある領域に効果があるとされているよ。
集団型では、3～5人程度の小集団で、社会性の獲得や対人関係の構築の仕方、コミュニケーション能力の養成などを、複数人のやり取りの中で培っていくんだ。

ただ、早い時期から療育を開始することの意味は、たくさん時間を作る、ということではないんだ。
月齢が低い時期は、子どもの身体的な機能をしっかりと見極めて、本人の[発達状態に合った時間や回数](#)が設定されるべきだよ。
子どもが療育に追われてしまって、負担になってしまうようでは本末転倒だからね。

療育の効果は人それぞれに違って来るよ。
同じ[プログラム](#)をやっているけど、ひとり一人の能力の違いから結果が変わってくるんだ。
全員が同じようにできることはないし、また[その必要性もない](#)、ということだね。

身体的な能力から、同じようにできないことも考えられるよ。
[発達障がい](#)がある場合は、その特性によっては積み上がりにくいこともあるんだ。
療育を受けるときは、どんな効果が期待できるかだけを聞くのではなく、どこが効果が出にくいのか、期待できないかも一緒に聞いておく必要があるんだね。

《MENU》

[《発達障がいは治るものなの？》](#)

[《対人援助職というのは？》](#)

2023-05-22 掲載